

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

榊議員は時間制にて質問いたします。

○11番（榊 朋之君）〔登壇〕 11番、近未来21の榊朋之です。

本日は通告に従い、今後の春日市のスポーツ振興について、特に障がい者スポーツへの取り組みについて、市長並びに教育長にお伺いをさせていただきます。何とか休憩を挟まずに終わらせていただきたいと思います。よろしくお付き合いのほどお願いいたします。

この件につきましては、日ごろからスポーツ少年団の指導者として常に現場に立たれ、非常に深い見識をお持ちの中原議員より、昨年同様の質問がなされております。内容が一部重なります点がございまして、先におわびをいたします。

平成23年に制定されたスポーツ基本法では、その条文において、「スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養等のために、個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性のもとに、おののの関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境のもとで日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動に参画することができる機会が確保されなければならない」とされております。

また、春日市スポーツ振興基本計画の1「計画策定の背景及び趣旨」においても、「現在の複雑に多様化し変化する社会状況を鑑みたく、スポーツや運動を振興することは、生活の質の向上、健康増進、自己実現などの個人的意識、青少年の健全育成、地域の活性化等の社会的意義がある」とされております。現在において、この基本的な理念に異論のあられる方はまずおられず、現在の行政において、全ての市民に対するスポーツの振興、普及は第一義的な課題であると言っても決して過言ではありません。

これを受けて、当春日市においても、社会教育部スポーツ課を筆頭に、春日市体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブの方々等の、まさに昼夜を問わず献身的な御努力によって、高度なスポーツ教室やさまざまな新スポーツ体験教室などといった事業を開催していただき、また、今月末に開催されますスポーツフェスタに代表されますような、全市民挙げてのスポーツへの啓発に取り組んでおられますことにつきましては、心からなる敬意と感謝を申し上げるものであります。

また、老朽化したこれまでの体育館にかわり、今後数十年、当市の体育振興の中核となる新総合スポーツセンターも完成間近であり、今後はこの特性を最大限に生かし、今よりもさらに量・質ともに充実したスポーツ振興への期待が膨らむものであります。

御周知のとおり、この市民総合スポーツセンターの運営方式は指定管理者制度によるものになりますことが、さきの6月議会において承認されております。現在、この公募に対して大変多くの事業者から問い合わせがあつていとお伺いをいたしております。選択の幅がふえることは大

変喜ばしいことでもありますし、執行部の皆様におかれましては、細部に至るまで、今後の市が目指すべき市民へのスポーツ振興の明確な青絵を提示し、これを最も具現化できるノウハウを持った業者等の決定がなされますことを期待いたしております。

ただ、ここで一点、心配性の私が非常に危惧いたしておりますのは、この市場原理を取り入れた指定管理者制度による体育振興の中核施設の運営に際して、経費面という一面のみにおいては極めて採算性が低い、障がい者スポーツへの市の取り組みがどうなっていくのかという点でございます。

しかしながら、この点に関しましては大変心強いことに、9月1日号の「市報かすが」における新総合スポーツセンターの紹介記事の中で、障がいの有無にかかわらず誰もが主役となるスポーツ拠点とされる旨の記述がありました。業者に示されている運営指針にも、また市のスポーツ振興案においても、明確にこれが提示されていると推察はいたしますが、この点、御考慮いただいておりますことを再度確認させていただきたいと思っております。

加えて、障がい者スポーツの意義やその重要性につきましては、私がここで述べるまでもなく、市長初め執行部の皆様におかれましては十二分にそれを御理解され、常に熱心に取り組んでおられますことに心からなる敬意を示すものであります。

しかしながら、この障がい者スポーツの普及は、その崇高な理念以上に、現実を超えなければならぬさまざまな課題があることも明確な事実であろうかと思われまます。例えば、これは春日市のみの問題では決してございませんが、その取り組み一つにしましても、現在、国としても、高度な競技スポーツとしての障がい者スポーツは文部科学省の管轄であり、障がいのリハビリや社会参画における障がい者スポーツは厚生労働省がこれを管轄いたしております。これはまさに障がい者スポーツという本来一つであるべきものが、行政上の立場から二つの側面を持たされている状態であります。来るべき東京開催のパラリンピックに向けて、方針としては文部省がこれを統一して管轄する姿勢は見せておりますが、その先はいまだ不明確で、県もこの扱いには苦慮しておるようでございます。

まあ、こういったことが当市では心配ないとは思いますが、体育館の使用に関して若干の壁となっている他市での事例も聞き及んでおりますし、当然、当市でも整理すべき課題もあろうかと思われまます。ここでお尋ねいたします。多分に御苦勞もあろうかと思いますが、現状にあつて当市においてはどのような形での障がい者スポーツへの取り組みをなされ、また、それを今後の総合スポーツセンターの開館に合わせて、どのように発展されていくお考えがございませうかを、展望も含め、先ほども申し述べました指定管理者制度の確認とあわせてお聞かせください。

以上を第1回目の質問とさせていただきます。よろしく御回答お願いいたします。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 榊議員から、スポーツ振興についての御質問でございます。

本市において、どのような形での障がい者スポーツへの取り組みを行い、また、今後の総合スポーツセンターの開館に合わせてどのように発展させていく考えか、展望も含め、指定管理者制

度の確認とあわせて伺いたいとお尋ねにお答えいたします。

障がいのある方にとりまして、スポーツやレクリエーション活動は心身の鍛練や機能訓練にとどまらず、社会参加の大切な機会であり、健康維持増進にもつながることから、生きがいのある生活を営まれる上で極めて重要なものと認識いたしております。また、スポーツ競技への参加は感動や喜びを得られるほか、仲間づくりにつながる機会でもあります。

このことから、本市での具体的な取り組みとしましては、温水プールで実施しております障がい者水泳教室や、毎年12月の障がい者週間における身体障害者福祉協会主催のグラウンドゴルフ大会でのスポーツ少年団の子どもたちとの交流、そして市スポーツフェスタにおいてグラウンドゴルフ大会での交流を行うなどの、幅広い取り組みを実施しているところです。また、障害者就労支援センターゆり工房へ出向き、定期的にスポーツ推進委員がニュースポーツの指導を行うなど、その支援に努めております。

さらに競技性の高い障がい者スポーツにおきましては、毎年5月に開催されます福岡県身体障害者体育大会への参加を促すとともに、職員による開催当日の同行支援も行っているところです。平成25年度の大会においては、100メートルトラック、砲丸投げ、フライングディスク、卓球の障がい別種目で、本市からの参加者が5種目で1位を獲得されるなど、輝かしい成績をおさめられました。ちなみに本市では毎年、文化の日に、さまざまな分野で活躍された方々を対象に、その栄誉をたたえるため市民表彰を行っておりますが、平成12年度以降その表彰を受けられた方の中に、知的障がい者、身体障がい者の水泳や卓球などの全国大会で優勝された方々が8名おられ、大変すばらしい状況となっております。

このように、スポーツやレクリエーション活動の普及と競技スポーツの振興の両面から幅広い支援を実施することで、障がいのある方がスポーツに取り組める環境づくりを推進しているところです。

また、現在建設中の総合スポーツセンターには、各障がい者団体との協議の中でいただいた御意見等の反映や、利用に際しての使用料の配慮を行うなど、今以上にスポーツ活動に親しみやすい環境づくりの整備を進めているところであります。障がい者スポーツの普及・振興は、障がい者施策の中でも大きな柱の一つであり、総合スポーツセンターの開館はその絶好の機会と捉えております。行政の責務として、今後いかにして現在の取り組みを発展させていくのか、各障がい者団体と協力しながら、この新しい施設を最大限に活用した障がい者スポーツの振興支援策について検討し、推進してまいり所存でございます。

指定管理者に対しましても、事業の実施に伴う施設の確保と必要な協力をお願いしていく予定であります。その具体策につきましては今後検討していくこととなりますが、単にこれまで実施してきた事業を継続してだけでなく、市民の障がい者に対する理解を進め、障がいの有無にかかわらず、スポーツ・レクリエーションを通じた交流をより促進し、さらに発展させていくことが必要であります。

平成27年度改定の春日市障害者福祉長期行動計画策定に当たり、アンケート調査を実施いたし

ますが、その中におきましても障がい者スポーツに関する調査項目を設け、ニーズの把握に努めることで、春日市障害者福祉長期行動計画に生かしていきたいと考えております。また、平成28年度改定の春日市スポーツ推進計画の策定も予定しておりますので、両計画の整合性を図りながら、具体的施策や取り組みを検討し、障がいのある方のスポーツ活動に親しむ環境の整備や、スポーツ大会等の参加機会の拡充等を進めてまいります。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。今後の展望まで含めた大変詳しい御回答をいただきまして、ありがとうございます。これより順次再質問に入らせていただきます。

まず、新総合スポーツセンターの運営に関する点、これは特に指定管理者制度に関する点ということになりますが、ちょっと我ながらですね、これは若干蛇足であったかなというふうに思っております。先に明確に申し上げておきますけれども、私は前回の6月定例会において、新総合スポーツセンターの運営に関しまして、指定管理者制度を用いて行うという議案に賛成をいたしております。ですから当然、これを蒸し返すつもりはございません。ただ、審査のときもでありますし、以前、私が指定管理者制度について御質問を差し上げたときにも申し上げましたが、指定管理者制度は決して何事においても万能な、それこそ魔法のような制度ではないということは、いつも持論として持っております。しかし先ほどの市長からの御回答で、総合スポーツセンターを最大限に生かした障がい者スポーツの振興支援を推進していくことは行政の責務であるという、大変心強い御回答をいただきました。私の心配は杞憂であったと、うれしく思っております。

先日なんですけれども、障がい者スポーツをされている方とお話をさせていただきますと、その方が、今度の春日市の総合スポーツセンターに大変期待をされているというふうにおっしゃるんですね。「何でだ」って聞くとですね、「空調が設置されると聞いたから」っておっしゃるんですね。私、実はですね、当初の設計の段階で空調と聞いたときに、私の勉強不足で大変申しわけなかったんですけども、空調はいいだろうと、スポーツは汗かくもんじゃろうというような思いが実はあったりしたんですけれども、これはよく聞きますとですね、障がいのある方の中にはですね、御自分で体温調整がうまくできないという方がいらっしゃる。この方々にしてみるとですね、やはり利用できる体育館がふえるということは大変うれしいことだというふうにおっしゃっておられました。

まあ、そんなことも含めましてになりますけれども、どうか期待に応えるべくですね、すばらしい運営を目指していきたいと思っております。そのためにむしろ、業者の知恵をですね、最大限に引き出していく、そういった指定管理者制度の運用であることを切に希望いたします。これについては、もうこれでよろしゅうございますね、回答はですね。はい。

ただ、ここでちょっと先ほどの、今の空調の件も含めて、確認の意味で先に御質問しておきたいんですけれども、この空調の利用に関して、前回の議会中の説明では、空調については減免措置がないようなですね、ちょっと私、説明の印象を受けておるんですけれども、この点どうなのか、先にひとつ質問させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（金堂清之君） 中野社会教育部長。

○社会教育部長（中野又善君）〔登壇〕 榊議員の再質問にお答えをいたします。障がいのある方が総合スポーツセンターを利用する場合の空調使用料の減免について、どうなのかというお尋ねでございます。

さきの議会での議案説明の折には、「空調は設置をいたします。ただし実費を負担いただきます」という説明を総論としていたしました。その関係で少し印象が違ったのかもしれませんが。

総合スポーツセンターはその基本コンセプトとして、子どもたちから高齢者、障がい者までも、誰もが利用しやすい施設づくり、これを整備目標としております。空調設備につきましても配備する予定でございます。

その使用料につきましてでございます。改正後の春日市スポーツセンター条例におきまして、障がい者が利用される場合にはその使用料——使用料と申しますのは、施設使用料、照明料、それから空調使用料、この3種類でございます。これを使用料と申しております。この三つの使用料の合計額の2分の1の額とするというふうに規定をしておりますので、空調使用料につきましても半額になるというふうに御理解をお願いいたします。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。まあ、私の勘違いと申しますか、きちんと聞いていなかったのかなというふうに思っておりますし、ぜひ、そういうことでしたらですね、告知のほうをきちんとしていただいて、多くの方に利用していただけるように、ぜひ努めていただきたいと思います。

次なんですけれども、先ほど市長の御答弁の中で、障がい者スポーツの意義については大変詳しく御説明をいただきました。その繰り返しになりますけれども、例えば後発的な障がいの場合には特に、リハビリ的な社会復帰の一助となるような、大変重要な役割を障がい者スポーツは担いますし、また先天的な障がいに対しましては、社会参画の第一歩としての大変大きな役割を担っておるということだと思っております。

先日、多くの国民が、全米オープンテニスにおいて準優勝した錦織選手の活躍に大熱狂しておりましたけれども、その陰に若干隠れてしまった感があるんですけれども、実は同じ全米オープンテニスの車椅子部門の男女のシングル並びにダブルスで優勝したのは日本人選手、国枝選手と上地選手の両日本人選手なんです。日本の障がい者スポーツのチャンピオンスポーツとしてのレベルも極めて高いと。また、こういったものをごらんになられて、間違いなく彼らの活躍に大きく勇気づけられた、多くの障がいのある方がたくさんいらっしゃるだろうというふうに私も思っております。

そういう意味も含めてということになりますけれども、障がい者スポーツはスポーツという枠組みでありながら、実にその大部分でありますと申しますか、少なくとも入り口の段階では、極めて福祉色の強いものではないのかなというふうに私なりに思っております。

実は私、障がい者スポーツ指導員の資格を持っておりまして、福岡県障害者スポーツ協会に所

属をして、少しですけれども障がい者スポーツのお手伝いをさせていただいております。この福岡県障害者スポーツ協会も県福祉部の外郭団体でありますし、福岡市障がい者スポーツ協会というのも同様なんですね。春日市においても、基本的には健康福祉部の福祉支援課がその所管となっておるといふふうに認識をいたしております。その中で、先ほど御説明いただきました水泳教室や障がい者体育大会への支援などということを行っておられる、これは大変ありがたいことだと思っております。

ただ、基本的にこの福祉支援課は障がいのある方への、この言い方が適正かどうかの問題はございますが、どちらかというとやはり量的な支援というもの、こちらを主な業務として行っておられる。これは本当にですね、多くの方が助かっておられることだと思うんです。これは間違いはない。ただ、それに比べるとスポーツの支援は充実しているのかなという課題はですね、あろうかというふうに思っております。

ただ、これはですね、私は福祉支援課の立場で話す必要など本来はないのかもしれないんですけども、ある意味やっぱり仕方ないとも思うんですね。スポーツの専門でも何でもありませんに、いきなり「障がい者スポーツの支援を」というふうに言っても、実際問題として何をどうすればいいんだというようなお話になるかということも思っております。先ほどから何度も申し上げておりますように、障がい者スポーツの重要性ということは、もうこれは市を挙げて十分に理解をされていたとしてもですね、やはり専門的な知識がない、また施設も自分たちの所管ではないという状況では非常に手が出しにくいものになりはしないかなというですね、気が私なりにしております。

ただですね、これは間違いなく障がいのある方々と、まづもって一番近くに行ってお触れ合う機会があって、その方々の声を一番把握できている部署というのは、現状において健康福祉部になりますのでですね、やはりここが積極的にアクションを起こしていただきたいというふうにも思っております。このことに関しましても、先ほどの御答弁の中で、平成27年改定の障害者福祉長期行動計画策定に当たり、障がい者スポーツに関する調査項目を設置していただけるという御回答をいただきました。本当に心強い限りでございます。

そのことも含めまして、二本立ての行政が悪いとか言っている気はさらさらございませんけれども、やっぱり今現在さまざまな課題といいますか、壁というものも若干あろうかなというふうに思わなくもないんですけども、ぜひここです、健康福祉部として、今後の障がい者スポーツとのかかわりについて率直にどのようなお考えがあるか、ぜひお聞かせいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（金堂清之君） 白水健康福祉部長。

○健康福祉部長（白水幸和君）〔登壇〕 今後の障がい者スポーツに健康福祉部としてどのようにかかわっていくのかとの再質問にお答えいたします。まあ、健康福祉部としてといいますよりは、福祉に携わる者としての思いというふうな部分もあろうかというふうに思いますが。

繰り返しになりますが、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、障がいのある方にとっても、

スポーツは心身の鍛練や機能訓練にとどまらず、社会参加の大切な機会であり、健康の維持増進にもつながり、生きがいのある生活を営む上で非常に重要なものであると認識しております。障がいのある方の自立にもつながるものであるというふうに考えております。

現在でも障がいのある人が普通に生活していくためには、まだまださまざまな困難を伴い、結果として障がいのある人とない人がふだんの生活の中で一緒に過ごす機会がなかなか広がらず、お互いの理解が進まないというようなこともございます。これらを解消するためにも、障がい者スポーツの普及を促進することが、障がいのあるなしにかかわらず、全ての市民が地域で普通に暮らしていける社会の実現、また地域でともに暮らすことが当然という意識を持つことへの全市民的な啓発や理解にもつながり、住みよいまちづくりの一翼を担うものになると考えております。

健康福祉部門といたしましては、障がい者スポーツの普及を促進するためには、関係機関との連携や、障がい者団体から委員の選出をお願いしております障害者福祉長期行動計画の協議会の御意見なども拝聴しながら、日常生活の支援などの福祉的な側面、福祉的なアプローチの部分もしっかり押さえながら、また障がいの種類や程度に応じたさまざまな配慮も欠かすことなく行いながら、スポーツ全体の振興を推し進め、そして大きな目標であります「全ての人がスポーツを楽しめる春日市」の実現に向けて努力したいと考えているところでございます。改めまして今後とも、議員を初め多くの皆様方の御協力と御支援をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。ぜひこれからも積極的によろしくお願いをしたいというふうに思っております。

次にということになりますけれども、障がい者スポーツの中でも、特に子どものスポーツについて質問をさせていただきたいというふうに思っております。

この質問をするに当たりまして、私は先ほど言いました福岡県障害者スポーツ協会の方ともお話をさせていただきました。子どもたちのスポーツへの参加は大変意義があるということはずいぶん、当然おっしゃられておられました。ただ、やはり全てに応えられているわけではないと。協会では夏休みの期間にですね、県内の障がいのある子どもたちに向けてさまざまなスポーツ教室を開催されておりますけれども、これについても全ての要望に応えられているわけではないと。実際、夏休みの期間中のさまざまな教室の開催に際しまして、ある程度、県立ですから、県立の特別支援学校のニーズは把握できているけれども、春日市内の特別支援学級についてはできていないというふうに、率直におっしゃっておられました。これは当然、県が対象の協会ということになりますので、お膝元といってもですね、春日市に特化はできないということになるかと思っております。

ここにですね、平成21年度に文部科学省の委託事業として、福岡県スポーツ公社と市内の総合スポーツクラブであるNPO法人春日イーグルスさんが共同で、春日市教育委員会の協力を得て、市内の特別支援学級の生徒の保護者の方を対象に行ったアンケートの集計結果が掲載された本

がございます。非常に興味深い内容になっておりまして、この中でですね、約8割の子どもが、どちらかという子どもさんではスポーツが好きだというふうに答えている。ところがですね、その多くの方がですね、スポーツをする機会がないというふうにおっしゃっておられるんですね。

これも勘違いをしないでいただきたいんですけども、だから市の行政がおくれているとか悪いとか、そういう話じゃないんです、当然ですね。これはもう、このときも県が事業として実際21年にして、それから先、実際、率直に「何も進んでいないんですよ」とおっしゃっておられました。それに加えてですけども、今度、学校という単位の話になりますと、これは当然ですけども、学校は学校で教育のカリキュラムといたしますかですね、がんじがらめの当たり前のことがありますので、何でもかんでも対応ができるというわけではないということ、これも当然だと思っております。

ただですね、現在、春日市には約150名の特別支援学級の生徒さんがいらっしゃいます。やはりですね、この子どもたちにできるだけ多くのスポーツの機会を与えてあげたいなという、これは率直な願いのような形になるんですけども、こういう思いを私なりに持つておったりします。まあ、先ほど言いましたように非常に難しい問題も多々あるかとは思いますが、他機関との連携ということも含めて、現在どのような取り組みをなさっておられるか、また展望があるのかということ、これをちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（金堂清之君） 中野社会教育部長。

○社会教育部長（中野又善君）〔登壇〕 榊議員の再質問にお答えいたします。特別支援学級生に対するスポーツの機会の提供についてどうかというお尋ねでございます。

議員から御指摘いただきましたように、アンケートの集計結果から、子どものスポーツする機会の提供、これはスポーツを楽しむ環境の整備という意味で、非常に重要な課題であるというふうに認識をいたしております。こうした中で現在、本市のスポーツ少年団の事例でございますが、「みんなと遊ぼう」という取り組みで、県の特別支援学校、それから市内の特別支援学級に通う子どもたちと交流がなされております。特別支援学級に関しましては、学校教育部、議員からも先ほど御指摘ございましたカリキュラムの問題等もございまして、社会教育部と学校教育部、それから学校、こういった関係機関と連携を強化することによって、これからの取り組みの拡充に努めてまいります。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。ぜひですね、積極的に連携強化をしていただきながら取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

私がお手伝いをしておりますのは、子どもの中でも特に知的障がいを抱えるお子さんたちが主でございました。これは本当にお恥ずかしい経験で申しわけないんですけども、本当にこの子たちですね、スポーツ教室のお手伝い、大変なんです。陸上教室とかもさせていただいておったんですけども、多動のお子さんが数名いらっしゃる。この子たちはですね、必ず大人が一人一

人ついていないと、すぐどこかに行ってしまうんですね。ところがスタッフの数が、悲しいかな、そんなにいないんです。なもんですから、私、実はこの夏のときも3人のお子さんの面倒をというこで見ておったんですけども、「さあ、走るよ」と言っても、一人がグラウンドの端っこをすぐ行ってしまいますね。それをなだめすかして、強引には引っ張って帰ってこれませんから、なだめすかして戻ってくると、もうもう一人が違うところに行っている。

この子たちがですね、日々、多動の行動範囲が広がっていきそうですね。クローバープラザのグラウンドのほうで私はやっておったんですけども、実は市役所の前の駐車場のところまで何度も子どもを迎えに来て、なだめすかしながら、歌を歌いながら帰るといようなことを何度もさせていただいております。

これがスポーツ教室でいいのかなというですね、思いが実は私の中にあっただんですけども、ただ、お子様を連れてこられる保護者の方に聞くとですね、「きょうはこういうのに行くよ」って写真を見せて子どもに説明するらしいんですけども、子どもが全然嫌がっていないというんですね。これはやっぱり親御さんいわく、「ふだん、こんなにスポーツができる機会がやっぱりないから」というふうにおっしゃっていただく。

じゃ、簡単に機会をふやしゃいいじゃないかと思わなくもないんですけども、できないんですね。先ほども言いましたように、何かのスポーツ教室を開催しようと思うと、極端な言い方をすると、受講生と同じ数のボランティアスタッフというのが必要になってくる。これをですね、一、二の三で育てられるのかなというような問題が、必ず次に出てくるんだろうというふうに思っております。

ただ幸いにして、春日市にはスポーツ推進委員さんがいらっしゃって、またスポーツ少年団や春日市体育協会があるわけですね。ですから、障がい者スポーツを振興するというのであれば、まずこれらの方々にぜひ中核となっていていただいておりますね、ボランティアスタッフの養成から始めていただけたらなというふうに思っておったりするんですけども、そういった手順についてどのようなお考えがあるか、ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（金堂清之君） 中野社会教育部長。

○社会教育部長（中野又善君）〔登壇〕 榊議員の再質問にお答えいたします。ボランティアスタッフの養成についてのお尋ねでございます。

障がい者スポーツを振興する上で、必要な人数のスタッフを確保することは非常に重要な課題でございます。しかしながら、こうしたスタッフを養成するという事は、スポーツ関係の分野だけでは非常に難しい状況がございます。特に障がい者に応じた特性というのは、スポーツ分野というよりは福祉的要素が強うございます。そういったこともございまして、このような人材の確保につきましては、ボランティアスタッフの養成につきましては、関係各課、特に福祉部ですね、それから社会福祉協議会、こういった福祉団体とも連携しながら、少しずつ数をふやしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。今お話しいただいたように、ぜひですね、この点も連携しながらですね、活動のほうを進めていっていただきたいなというふうに思っております。

ただ、今言いましたように、連携する所管というのがですね、これは悪いと言っているんじゃないんです、何度も言いますけれども、悪いんじゃないくて、やっぱり連携する得意分野、得意分野がありますからですね、そういう意味で連携する所管というのがあるということ、これはやはり、どうしても厳然たる、今の段階では事実であろうかなというふうに思っておりますのでですね、この課題をですね、解決することにもしなければなという意味も含めての、私の今回の一般質問で、ちょっと無理を承知でお願いを申し上げますと、本当はぜひ春日市においても障がい者スポーツ協会を設置していただきたいなというふうに実は思っております。ただ、これはですね、今、現実問題として、都道府県と政令指定都市にしかないということがございますので、若干、規模的にも無理なお願いであろうということは重々承知をいたしております。

まあ、ここからが実際の本当のお願いといえますか、提案になりますんですけども、であるならばですね、春日市のスポーツ課もしくは体育協会にですね、障がい者スポーツ専門の人員配置をお願いができませんでしょうか。資格はですね、障がい者スポーツ指導者の中級以上、もしくはそれに準ずる大変お詳しい方という方を置いていただければ、当然のように障がい者スポーツのさまざまなプログラムの作成から指導法、またボランティアスタッフの要請も行える。実際に何が必要かも当然理解されているし、加えて福祉支援課や学校教育課との連携も、専門性があるのでスムーズに行えると。また、これはもう附属する話になるんですけども、春日市にはクローバープラザもございますし、そこに県の協会もあると。こういうところとのですね、連携をするための係員といえますか人員としてですね、そういう方を置いていただければ、春日市の障がい者スポーツは非常に手厚い市になるのではないのかなというふうに考えたりしております。

こうすればですね、専門的な人員が全庁横断的に携わっていけるということで、スムーズな障がい者スポーツの振興ができるのではないかなというふうに私なりに思ったりしておるんですけども、まあ、これは当然、この場で即答できるような話ではございませんけれども、今後の障がい者スポーツの振興ということを見据えて、一応所管ということになりますので、教育長、ぜひ御回答いただけたらと思います。よろしゅうございますでしょうか。

○議長（金堂清之君） 山本教育長。

○教育長（山本直俊君）〔登壇〕 ちょっと回答させていただく前に頭の整理をしたいんですが、榊議員がおっしゃった、障がいを持つ子ども、障がいのある子どものスポーツ振興ということをおっしゃいました。私の整理の中では、結局、学校スポーツと社会スポーツがあるだろうと思います。

春日市の学校スポーツは特別支援クラスがありまして、原学級と一緒に体育のカリキュラムでやっている、確実にやっていると。そして、その中に多動性とか心的・知的障がいとか、そうい

う多動性の子どもは行動範囲が広うございますから、非常にそういうところに対応できない分は、春日市のサポートティーチャーを入れております。つまりサポートティーチャーというのは、一人の先生だけでは対応できないから、複数の先生を入れることによって全体のバランスというか、全体性を保って指導していくと。そのサポートティーチャーという方は、スポーツ推進委員ではなくて、障がい者に対して非常にある面理解のある方、そして指導、体育だけじゃなくて算数でも指導できる方という方でやっております。

今の質問の中では、社会スポーツのサポーターをどうするかといいますと、議員は今、障がい者スポーツ指導員と認定資格を持っていらっしゃるということで、ああ、すごいなと思っておりますが、その障がい者スポーツ指導員という方は、障がい者に対する理解も高いし、なおかつスポーツも指導できるという方なんだと認識しております。そういう意味で、今の質問にお答えしたいと思います。

障がいに応じて行うことのできるスポーツプログラムを指導できる人材を確保し、配置することは、議員が御指摘のとおりさまざまな効果があり、障がい者スポーツの推進には重要であると考えております。しかしながら、教育委員会、特にスポーツ課や体育協会にこうした職員の配置を行うことは、その効果とともに課題も多く、県においてもその人材の確保は課題として整理されております。

幸い、春日市のスポーツ推進委員さんやスポーツ少年団の指導をされる方の中には、障がい者スポーツ指導員の資格認定者がおられますので、これらの方々を活用させていただきながら、それを足がかりとして、また市内には福岡県障害者スポーツ協会が組織されており、これらの関係団体からの支援、指導をしていただくことにより、将来的には指導者の拡充を目指してまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 はい、ありがとうございます。現時点においての本当に温かい御回答だというふうに思います。ありがとうございます。

余り横文字を使うのは私は好きではないんですけども、以前からバリアフリーですとかノーマライゼーションという言葉がございます。これは垣根のない、障がいのある方も、それを一つの個性として社会が認めて、当たり前で暮らしていける社会の実現を目指す素晴らしい理念で、現在、着実に社会で広がりを見せてきておりますし、現在ではさらに進んで、ソーシャル・インクルージョンという概念にまで発展してきておるといふふうに言われております。

ただですね、最近の報道を見ていますと、非常によく訓練されて、介助者をおどかさないためにほえない盲導犬に対してですね、切りつけるというような事件ですとか、目の見えない方のあの白いつえが足に当たったということですね、わざわざ戻ってきて、足を蹴って転倒させるというようなですね、これはもう腹立たしいというよりも情けないようなですね、事件が現実問題にあっております。まだまだその程度の意識の人がですね、大変残念なことにいるんだという

ふうに思っております。市長のお話にも、また健康福祉部長のお話にもございましたけれども、偏見や差別といった意識を変える努力もしていかなければならないし、そういうことからまず始めていかなければいけないのかなというふうに思っております。

間違いなくですね、障がいのある方というのは何らかの介助を必要とされるんですね。けども、先ほどのそれこそ福祉部長のお話でもございましたけれども、それは当たり前のことなんです。以前もこれ、私は地域のときの話でも差上げたんですけども、障がいのある方が介助を求められるのは当たり前で、なおかつそれに対して介助するのも当たり前なんです。特別なことでも何でもない。こういうことがですね、全ての人々の意識として広がっていくということが、大変大事なことになるんじゃないのかなというふうに思っております。

実は私、今回この障がい者スポーツの振興という通告書を出してですね、これだけつらつらと質問をしておきながらなんですけど、実はずっと頭がすっきりしませんですね、きょうも夜中一睡もせずに考えておったんですけども、間違いなく障がい者スポーツの振興というのは有意義なものだし、大切な話ですね。この点に異論がある方はいらっしゃらないと思うんです。けどもですね、これってある意味、各論なんです。障がい者福祉という大変広いものを考えたときには、決してこれは総論ではないですね。

間違いなく、さっきから言っていますように、私は障がい者スポーツは大変大事なものであるという思いがありまして、これに積極的に行政が関与すべきだという思いはあるんです。けれどもですね、もしかすると御本人たちにしてみると、もしかしてですよ、してみると、「いやいやいや、どうせ行政さんが何かをしていただけるのであれば、もっと第一義的にしてもらいたいことはあるよ」というふうにおっしゃられるかもしれないですね。そうすると実は、今回の私の質問自体がもしかすると的外れなのかなというふうに思ったりもしております。これはもしかすると木を見て森を見ていないのかなというように思いもちょっとしながらですね、きょうの朝までずっと考えておりました。

本当にこの障がい者福祉というのは奥深いものであるというふうに思っておりますし、多くの方々ですね、長い時間をかけてさまざまな課題に真剣に取り組んできておられます。もう本当にこれは頭の下がる思いでございます。それをですね、私がおもんばからしないで、加えて総論を論じないで各論だけに終始してしまうとですね、時として物事の本質を見失いますので、ちょっと今回、私、この障がい者スポーツだけに絞った質問をいきなり差上げたというのは、勇み足だったのかなというように気がしなくも実はなくおります。ただですね、多動といいますか、実際ですね、さまざまな苦悩を抱えて、御本人にしても、また保護者の方にしてもですね、まず今現在がスポーツをしようとか、もしくはスポーツをさせようと思っただけの環境であるのかということもですね、実はその前に考えていかなきゃいけないことなのかなというふうに思っております。

ただですね、もしそう思っただけであれば、間違いなくこの障がい者スポーツというのは、先ほどからもるる御説明差し上げておりますようにですね、社会参画の大いなる第一歩であります

し、また知的障がいの方々にしてみればですね、共同でルールのあるものを行うという、ある意味まさに社会そのものの入り口なんですね。先ほども言いましたけれども、障がい者スポーツを行うには数多くの方の御理解と援助が必要となると。その意味では、さっき言った、皆が当たり前にお手伝いも何でもしますよという、そういう社会の縮図がこの障がい者スポーツにはあるのではないのかなという思いでですね、それがまた世間に広がっていけばいいなというふうに思っております。

まあ、今回ちょっと先走ったかなというふうにさっきから言っておるんですけども、ただ、そんな中で一つ、こういう事例もあったんですね。今回、ある知的障がいの程度の若干重たいお子さんが、私のお手伝いをしていた、先ほど言いました人手不足の教室に参加をしてくださったんですけども、1日目に来るのをやめられたんですね。これ、もう何でも理由は簡単なんです。要は、そのお子さんの御家族の要求するサポートスタッフがそろっていないからなんですね。せっかく障がい者スポーツの扉、重い扉をあけていただいて入ってきていただいたのに、その陣容ができていない。こういうことがあるとやっぱり私のように、ちょっと先走ったと言っておりますけれども、各論を論じなければならないようなことがあるのかなといった思いでございます。やはりこの問題はですね、いろんな方が一人でも多くですね、身近な問題として感じていただきたいなというふうに、私としては切に思っておりますのでございます。

結びに向けてという形になります。冒頭で大変心強い障がい者スポーツの振興に対する御回答をいただきましたし、常日ごろから、先ほどたしか迫議員のお話のときにも出てまいりました、弱者に光を当てるのが行政の責務だというふうにおっしゃられておられます。そのことに常に心を痛めておられます市長にですね、ちょっとこれまでのやりとりを受けてのお考えをお聞かせいただけたらと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（金堂清之君） 井上市長。

○市長（井上澄和君）〔登壇〕 榊議員から、市長の考えをということでございますので、お答えさせていただきます。

先ほどから榊議員の御質問の内容を聞いておまして、本当に日ごろから障がい者スポーツの振興に深くかかわっていただいて、その成果とともに課題や危機感を抱いておられることがよくわかりました。確かに今おっしゃるように、やっぱり本当にこの福祉というのは奥深いものがありますし、しかし、それでもやっぱり、こういう議会の場でしっかりとした発言をされて、体験をもとにいろいろ御提案、御提言などをいただくというのは、本当に私どもにとっても心強い限りでございます。

最初に私からお答えいたしましたとおり、障がいのある方にとってスポーツやレクリエーション活動は、心身の鍛練や機能訓練にとどまらず、社会参加の大切な機会であり、健康維持増進につながることから、生きがいのある生活を営む上で極めて重要であると認識いたしております。そのために障がい者スポーツの普及、振興に努めているところですが、榊議員の御意見にありました知的障がいのある方への支援は、当然必要なことでございます。しかしながら、障がいのあ

る方は知的障がい者だけではなく、身体に障がいのある方、精神に障がいがある方などがおられ、障がい者スポーツの推進には種類や程度など、その特性に応じた支援が必要となってまいります。

したがいまして私は、知的障がい者の方々への支援はもちろんのこと、全ての障がいを念頭に置いた障がい者スポーツの推進を図る必要があると考えております。また、障がい特性に関する視点に加えて、競技性の高い障がい者スポーツと、日常的に気軽に取り組めるニュースポーツやレクリエーションの両面を、二本柱に据えて取り組む必要がございます。

さらに考えなければならないことは、春日市内には4,331人の障害手帳を所持しておられる方がおられます。そのうち、それぞれの協会に所属しておられる方は185人、組織率にいたしまして4.3%程度にとどまっている現状があります。全市民にスポーツや運動習慣を広めることが理想であります。運動することに消極的な方がおられるのと同様に、障がいのある方の中には、その障がいをほかの人に知られたくないなどの思いから、外出に消極的な方もおられるようがございます。

実はこの件につきましては、もう2年前になりましたでしょうか、山本教育長と太宰府の特別支援学校の入学式に参りました。そのときに、ある実際の保護者の方が、「自分のところの子どもが支援学校に来ているということは、親戚にも誰にも話していない」と、そういう話を教育長が直接聞かれて、私に耳打ちされました。本当に、まだまだ障がいに対する偏見とか差別というんでしょうかね、もう悲しくなる思いでございました。

さっき榊議員からおっしゃいますように、先日から新聞で、盲導犬オスカー君ですかね、盲導犬というのはその職務中は、パートナーに危険が迫らない限りは一切ほえたり暴れたりしないということが訓練づけられている。その任務に当たっておるときに、わざわざ服をめくって刺傷するという、数センチにも及ぶ傷が数カ所あったと。あるいはまた、女性が白いつえをついて点字ブロックの上を歩いてあるのに、自転車か何かでぶつかってですね、罵声を浴びせた上に、白杖を折って、またその女性を転倒までさせたなんて、本当に憤りが込み上げて、ああいう記事を見るだけで本当に腹立たしい思いで一杯でございます。こういう弱者とか障がい者に対する、何ていうんでしょうかね、弱い者いじめというんでしょうかね、本当にやっぱり何とかしなきゃいかんなど。

春日市でも、議員おっしゃるように、そういうスポーツをやりたくてもやれない方もおられるかもわかりませんが、もっと言うと、そういう障がい者の中には、スポーツをやることすら念頭に置くことすらできない方もあると思うんです。そういう方に門戸を広げて、いかにして体を動かすこと、みんなと遊ぶレクリエーションの楽しさ、そういった道をいかに開いていくか。

ノーマライゼーション社会、言葉ではよく言われます。障がいのある人、ない人にかかわらず、みんな平等に生活できていくのが、理想だという社会じゃないです、これは。当たり前のことなんです、これは。理想でも何でもありません。それをしっかり一人一人に植えつけていかないと、なかなかこれも行政サイドでは、誘い水はできるかもわかりませんが、きっかけをつくることはできるかもわかりませんが、これも地道な努力が要りますし、榊議員のようなそういう意識を持った方をもっともっと、やっぱりこれからも数多く私どもも支援していかなきゃいかん

というふうに思っております。そういう意識啓発、こういったことも非常に重要なことでございます。

こういった課題を一つ一つ解決していくことによって、障がいの有無を問わず、全ての市民がスポーツやレクリエーションに親しめるような環境を整えてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひこれからもよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（金堂清之君） 11番、榊朋之議員。

○11番（榊 朋之君）〔起立〕 市長、本当にありがとうございました。

私がですね、お手伝いしたフットサルの教室なんですけども、小学校3年生のダウン症の男子がいました。彼はですね、お兄さんの影響でサッカーが大好きなんだそうですね。「多くの障害物を置いた中を当たらないようにドリブルをして、シュートまでしてごらん」ということを言いますとですね、多分、一般的な小学生の5倍の時間はかかります。5倍の時間はかかりますけども、見事に、慎重に進んでいって、ゴールまできちんとするんですね。そして僕らが褒めるとですね、振り向いて、あらん限りの笑顔で僕らにハイタッチを求めてくる。

また、先ほども言いましたように、多動で走り回ってばかりで、私どもとしても非常にうまく指導ができなかったなど反省することが多かった教室があったんですけども、この生徒もですね、6回の教室終了時にですね、修了証をもらおうと、私のところに走ってきてくれて、「ありがとう」と言ってくれるんですね。私、本当に炎天下でしたので体力的にはぼろぼろになっておったんですけども、この子どもたちの笑顔でですね、やっぱり全てが報われるなど、そんな思いがしたりしております。私もですね、身一つではございますし、微力ではございますけども、こんな事業のお手伝いを続けていかせていただきたいというふうに思っております。

また今、市長から大変貴重なありがたいお言葉等もいただいております。どうか市としましてですね、全庁挙げて、こういった福祉全般ということに当然なります、その中での生涯スポーツということにもなろうと思えますけれども、これを今以上に推進をしていただきますように重ねてお願いを申し上げまして、私の今回の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。